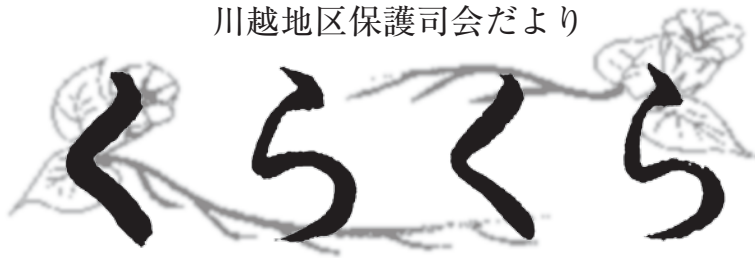


生

人はみな
生かされて
生きてゆく

川越地区保護司会だより



第8号

令和元年7月1日

編集・発行
川越地区保護司会

事務局
富士見市役所
福祉課内

犯罪のない地域づくり



川越地区保護司

会だより「くらくら」第8号の発行にあたり御挨拶を申し上げます。

川越地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から地域における犯罪や非行のない明るい社会づくりに御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨今、テレビや新聞では青少年が関わる凶悪な事件の報道が後を絶たず、生活の基盤である家庭の中でさえ、暴力や虐待などの多くの問題を抱えている現状が

ございます。人間関係の希薄化が進む現代社会では、今後このような痛ましい事件が増えていくのではないかと危惧されるところでございます。

このような社会情勢に対し、犯罪をした人や非行をした青少年の立ち直りを支える保護司活動は大変重要であると考えております。市といたしましては、更生保護の充実と発展のために努力してまいりますので、保護司の皆様方には今後も引き続き地域のリーダーとして、一層のお力添え

川越市長 川合 善明

わが市の杜明運動について



川越地区保護司

会の皆様方におかれましては、日頃から更生保護活動にご尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で69回目を迎えます。

富士見市では、毎年7月を社会を明るくする運動の強調月間といたしまして、川越地区保護司会富士見支部や富士見地区更

富士見市長 星野 光弘

生保護女性会と連携し、地域住民に犯罪や非行のない明るい地域社会づくりへの参画を呼び掛けるために、市内3駅で駅頭活動を実施しております。

また、平成29年度には、「安全安心なまちづくり防犯推進計画」を策定し、市民協働のもと、防犯パトロールなどの自主防犯活動が活発に行われております。今後におきましても、犯罪や非行のない安全で安心な環境づくりに努めてまいりますので、保護司の皆様方におかれましては、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

を賜りますようよろしくお願い申し上げます。結びに川越地区保護司会の皆様のみますの御健勝と御多幸をお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。



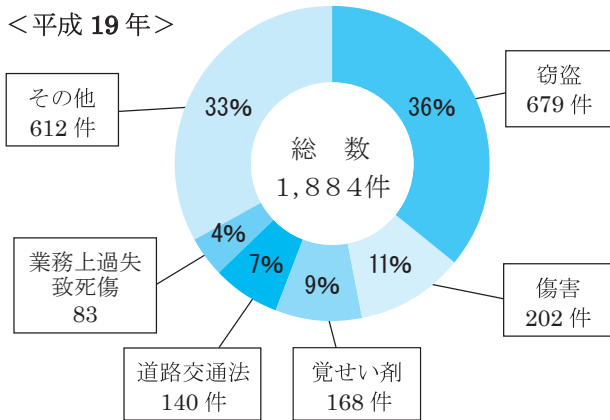
川越地区保護司会福島刑務所視察研修(平成30年10月21日)＝鈴木駿也撮影

結びにあたり、川越地区保護司会の皆様方の益々のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

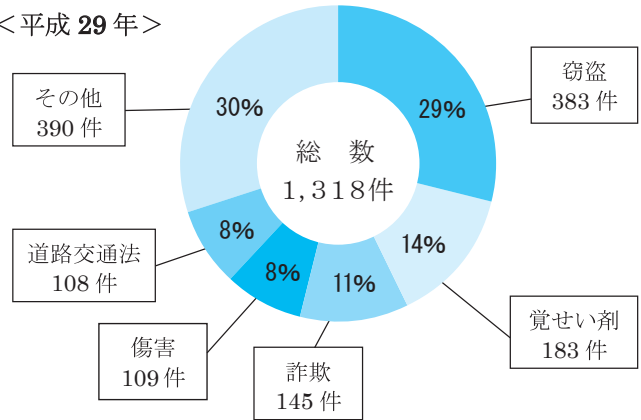
数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成20年版・平成30年版より)
 19年に比べ、犯罪件数は減少傾向となっている中で「覚せい剤」と「詐欺」が増加しており、占める割合も高く、社会不安を反映している。

<平成19年>



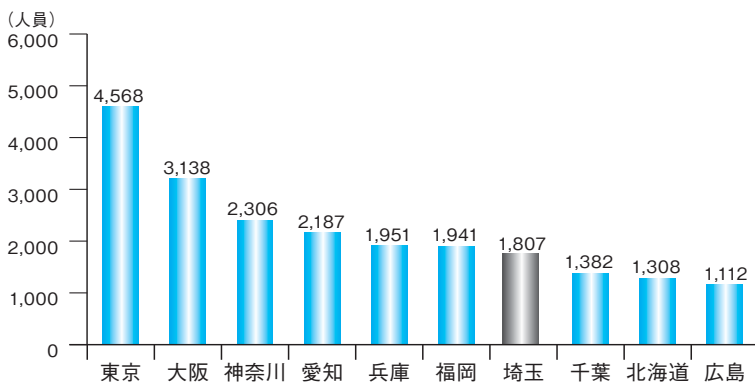
<平成29年>



2. 埼玉県の少年非行情勢について(『平成30年版少年非行白書』より)

検挙・補導人員は全国で35,108人で、埼玉県1,807人で昨年と同じく7番目となっています。内訳を見ると男女比率は、男子1,548人(85.7%)で、女子259人(14.3%)。罪種別では全て減少傾向ですが、窃盗犯が1位で925人(56.6%)となっています。

都道府県別検挙・補導人員(平成29年)



年度別・居住地別検挙状況
(刑法犯少年の人口比)

	25年	26年	27年	28年	29年
川越市	8.3	6.8	6.2	3.5	3.4
坂戸市	7.1	9.4	6.4	5.8	6.1
鶴ヶ島市	9.2	8.0	7.2	9.2	5.3
富士見市	11.8	9.8	4.9	4.8	4.9
ふじみ野市	10.6	6.4	4.7	2.7	2.5
全国	7.8	6.8	5.5	4.5	3.7

*人口比とは14歳から19歳の人口千人当たりの検挙人員をいう。29年は、全国(3.7)の中で埼玉県(4.0)が13番目、1番が福岡県(5.5)、2番が和歌山県(5.5)、3番が沖縄県(5.1)でした。

3. 地域別保護観察等の取り扱い状況(平成30年12月)

地域	項目	人口(千人)	保護司数(人)	保護観察(件)	生活環境調整(件)	合計	
						件数	一人当たり担当件数
川越		354	52	41	55	96	1.8
坂戸		102	16	15	19	34	2.1
鶴ヶ島		70	11	14	14	28	2.5
富士見		109	20	23	22	45	2.3
ふじみ野		113	18	20	37	57	3.2
川越地区		748	117	113	147	260	2.2
埼玉県		7,326	1,504	1,475	1,998	3,473	2.3

*保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が1か月に2回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けることです。

*生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰が円滑に果たせるように、帰住先の調査や家族・引受人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えてやることです。



発達障害と2次的障害

「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害である。概ね6.5%の子供達が教育上何らかの支援が必要とされている。

しかし、外見上は支援の必要な人とは思えないことが多いため、障害の特徴を理解されことなく定型発達者(いわゆる健常者)と同じ言動を求められ、さまざまな2次的な障害を引き起こしてしまうことがある。

1 自閉症スペクトラム障害の特徴と2次障害

自閉症スペクトラム障害は、コミュニケーションの障害、興味関心の幅の狭さ、イメージの障害を中心とした、脳の機能障害である。

相手の表情や声のトーンなどの非言語的な情報がわかりづらく、相手の感情を読み取ることが難しいことがある。また、イメージの障害もあり、これを行なったらどうなるかを想像することが難しいため、自分の言動が相手にどのような感情をひきおこすのかがわかりづらいということがある。このような感情の読み取りとイメージの障害は、自閉症スペクトラム障害を有する人がスムーズな人間関係を築くことの困難さにつながっている。感情の読み取りとイメージの障害が相まって、「反省する」「相手のことを思いやる」ということも難しく、自分勝手な言動と映るような行動につながりやすい。

一方、自閉症スペクトラム障害を有する人は、まわりからこのようなことから、「KY(空気が読めない人)」「マイペース」「自己中(自己中心的)」などと言われてしまうことがある。しかし、本人は、なぜそのように言われるのか理解が難しい。そのため、悪口や非難の理由を理解できないまま、まわりからの理不尽な対応にさらされてしまいがちである。周りからの叱責や非難、繰り返しの失敗経験により、抑鬱的になったり、被害的な感情・対人緊張が強くなり、ますます他者とのコミュニケーションが難かしくなると考えられる。

2 注意欠陥多動性障害の特徴と2次障害

注意欠陥多動性障害は、衝動性・多動・不注意を特徴とした、発達障害の一つである。小児期は、

多動性や衝動性が目立つが、成長とともに、不注意が目立つことが多い。多動性・衝動性のために小児期から叱られてしまう場面が多いが、知的な能力には障害はないので、自分が叱られていること、褒められていないこと、やろうと思ったことがうまくいっていないことはよくわかっている。(周りからは、本人がわかっているように思えないことが多い)そのため、繰り返しの叱責や失敗により、次第に自信を失い自己肯定感が低くなっていく。

また、何かをしようと思っているときに、音や視界に入った刺激が気になってしまい、注意の集中が途切れ、最後までやり遂げられないということがしばしば発生する。また、時間の流れを把握することが難しく、予定の管理や事前の準備等は苦手なことが多い。学童期では、部屋や机の中が散らかっていて探し物ばかりしている、忘れ物が多いなど、本人も保護者も教員も困ることが目立つ。そのため、本人は努力を重ねているにもかかわらず、「頑張りが足りない」などと、繰り返して叱責される事態となりがちである。高校や大学では、自分でスケジュール管理をすることが求められるが、手帳やスマートホンを利用したとしてもうまくいかないことも多い。(予定を書き込むことを忘れる、書かれている予定を確認できない等)社会人になると、約束を守れないなどの現象は、受け入れてもらうことが難しくなり、失敗経験が積み重なっていくことがある。

3 保護司の対応

元々、発達障害をもつ人たちは、人と良好な関係を築くことに困難さをかかえていることが多い。障害に起因する自分の特徴や問題は、本人が気づきづらいこともあり、本人だけに努力を求めても改善は難しいと思われる。対象者の得意なこと不得意なことを把握し、不得意なことは環境を調整して対応するなどの工夫が必要であると思われる。また、対象者の今後の健全な生活のためには、司法だけでなく、医療や福祉の専門家と共同しながら、全人的な対象者支援を行うことが重要であると考えられる。

(文京学院大学保健医療技術学部教授 神作一実)

『いのち』を大切にせる教育

教育の根源となる「いのち」の尊さを普遍的な理念として、富士見市では教育振興基本計画の一つの柱に「『いのち』を大切にせる教育」を掲げています。この施策の内容を2つご紹介します。

一つは「いのちの授業」の取組です。子どもたちにいのちの尊さ・大切さを実感させるために、平成30年度から市内全校において、助産師による「いのち」をテーマにした講演等の実施をはじめ、「特別の教科道徳」や「総合的な学習の時間」など、学校教育の様々な場面を通して「いのち」を大切にせる教育を推進しています。講演をいただいた助産師さんがとても大切にしている言葉に、「いのちは、意望知」という言葉があります。これは、すべての赤ちゃんが「生まれてきたことに意味があり」、「望まれて生まれてきた」、そのことを「知ってほしい」という願いを込めているそうです。授業のなかで、母親からの手紙を読んだ生徒の感想に次のようなものがありました。「お母さんは、自分の命より子どものことを大切に思っているんだと改めて思いました。この手紙を読んで、前よりもっと自分の命を大切にしたいと思いました。」

多感な時期に改めて、自分自身、人とのつながりについて見つめ直すことができる授業でした。

二つ目は「富士見市いじめのない学校づくり子ども会議」の開催です。子どもたち自身の力でいじめを防

止し、解決できる力を育成しようとするこの会議は平成30年度で6回目となりました。小・中学校の代表児童・生徒がいじめのない学校・学級を築くために本音で意見を出し合います。さらに、他校の取組を知る中で、「これからできること」を考え、いじめを未然に防ぐ人間関係づくりや解決する方法を子どもたち自身が考えていきます。子どもたちは学校の代表として意見を交わし合い、その結果を学校にもち帰って生徒会や児童会、学級での取組につなげていきます。このような取組を通して、子どもたちはいじめを許さない強い意志をもち、自分たちでいじめを解決する力を身に着けます。

これら二つの取組は子どもたちに、いのちを尊び、自他を大切にせることのできる豊かな人間性を育むことにつながり、参加した教職員、保護者も、人とのつながりやいのちの大切さを再認識する場となっています。

富士見市は、今後もいのちを大切にせる教育を推進し、人とのつながりの中で生きる力を培い、未来への夢や希望をはぐくみながら、『いのち』を輝かせて精一杯生きる児童生徒を育ててまいります。

(富士見市教育長 山口 武士)



社会を明るくする運動(社明運動)

第68回「社会を明るくする運動」 埼玉県作文コンテストの入賞者

小学生の部

さいたま保護観察所長賞

川越市立福原小学校6年(現在中学1年) 奥富 興次

題名「ぼくのお父さん」

中学生の部

埼玉県更生保護女性連盟会長賞

ふじみ野市立大井東中学校2年(現在3年) 福山 航生

題名「関わるということ」

想定外

休けい室

最近「想定外」と言うことをよく耳にします。想像を絶する大地震、噴火、豪雨などの災害や常軌を逸した出来事に際し使われています。

特に、東日本大地震での原発事故が、《当然、あらゆる想定をし、その対策も為されていたが、手の施しようがなかった》正に予測を上回る「想定外」の天津波による事故として、思い起こされます。もちろん、科学の粋を集め、人知を尽くしても、予見し得ない出来事は沢山あります。

しかし、私はこの言葉が安易に使われることに抵抗感を感じるので、「想定外」だったから「仕方ない」という「免罪符」として聞こえるからです。計算や効率性だけで推し量る「想定」の危うさを感じるのです。そこに、AIと違った、人としての「危機感」を感じ取る「気付き」を、命を思いやる「感性」を欠くことがあってはならないと思うからです。

過日、大川小学校跡地を訪ねました。昔日の瀟洒な校舎は今も廃墟と化し、ひっそりとその悲惨さを物語っていました。校舎の側を北上川がゆったりと流れ、裏山に抱かれた広々とした校庭には、今にも子供達の喚声が聞こえてくるようでした。

あの大地震で、北上川を遡った天津波は多くの児童、教員の命を奪いました。誰もが予測し得なかった突然の出来事でした。

後日、関係者は全くの「想定外」の出来事だった、と述べております。確かに大地震の発生、津波が川を遡って襲ってくるなど「想定外」であったかも知れませんが、そこに危機感に対する何らかの「気付き」がなかったのだろうか、誰かが、子供の命の安全を思う感性を…。校庭が裏山に続いていただけに、なんとも、無念な思いがいたしました。

その日、女川の海は青く静かに輝いていました。

(原島正克)



支部だより



わがまちの防犯パトロー儿

川越支部 「新任保護司の発掘」

新任保護司の発掘は、組織を未来に続ける大きな命題です。近年、保護司会全体が新任保護司の発掘を難しく考え過ぎてはいないか。新任の候補者は身近に沢山いることに気づいていないだけではないのか。捜し出す時に、任命された頃の、職業・グループ・立場等を思い出して下さい。研修を積み、周囲の人達と協力し合っ、今日に至った成長した私達を見る「目」ではなく、新人の時にもどった「目」でと訴えたい。組織でとか、個人的にと方法は多々あると思いますが、一番内容を理解しているのは「誰」ですか。周囲を見まわして下さい。候補の人と会う時は「複数」の人達で。

(田嶋秀治)

鶴ヶ島支部

「発掘策の一つとしての人材バンク」

当支部では直近の数年間、保護司の紹介・行政関係部署の紹介で人員を確保しておりましたが、欠員状態の現状では先行きが懸念されるため、行政と協力して人材バンク的な組織の設立を検討し始めました。少子・高齢化などで取り巻く環境は厳しいとは言え、安全・安心・元気で明るい街づくりは永遠のテーマです。民生・児童委員の確保、全市全域で整いつつある「地域支え合い協議会」等の地域活動活性化の推進者発掘のためにも有用な策と思い早急に人材バンクを立ち上げるべく行政との連携を強化し始めました。

(久保島久和)

富士見支部 「行政の情報を参考にして」

保護司を確保するには、多くの時間と努力が必要です。地域によって選出方法は異なりますが、各個人、各組織の情報を基に勤めることもあります。勤められた本人や、家族にとって、行政からの勧め方が受け入れやすいし、安心して理解してくれることが大きいと思います。行政に窓口を置くことによって、色々な繋がりも出て来て幅広くお願いをすることが容易であり、行政は情報が最も多く集まる環境にあることから、選出しやすい場かと思えます。保護司活動の中で、大切に苦慮するのは、保護司確保も重要な課題の一つです。今後も行政と連携を保ち勤めていきたいと考えています。

(原田恒義)

ふじみ野支部 「困難な新任保護司の発掘」

ふじみ野市の保護司の定員は21名ですが、現在は16名しかおりません。

犯罪件数は減少しておりますが、市内全域に保護司が委嘱されていることが、望ましいことは言うまじません。保護司になるには、自薦他薦を問いませんが、自宅を使用して面接することがネックとなり、お願いしても拒否されるのが実情なのです。お辞めになる保護司が責任をもって次の保護司を確保するか、保護司の定年を延長するか、抜本的な改革が必要なのではないでしょうか。

さて、昨年の市議会一般質問で、保護司に関連して珍しく質問がありました。

(1)罪を犯した者の更生支援の在り方、(2)保護司、更生保護女性会等の活動支援について、の2点でした。

(大谷英二)

坂戸支部 「保護司の確保対策」

保護司の安定確保は喫緊の課題であるが、保護司法第3条に規定する条件を満たさなければならない。しかし、世間では、保護司という言葉に耳にしたことはあるが、どのような役割を果たしているのかまでは、知られていないのが実情である。その証拠に保護司をテーマにした映画やドラマは非常に少ない。つまり知名度が低いのである。加えて、適任者と思われる方に保護司の職務(使命)を説明すると、二の足を踏まれてしまうのである。これといった確保対策はなく、引き受けてくれそうな方を先ずみつけ、時間をかけてお願いする以外に道はないと考えます。

(円谷 康平)

空が青いから

白を選んだのです

(参考資料 奈良少年刑務所詩集より)

このたった一行の詩は、奈良少年刑務所にいる少年が、生まれて初めて作った詩です。

少年は教室内の仲間の前で朗読した後、話し始めました。「お母さんは今年七回忌を迎えます。お父さんは体の弱いお母さんをいつも殴っていました。お母さんは入院して、死ぬ前に『つらい事があつたら空を見上げて、私はそこにいるから』と言いました。僕はまだ小さかったからお母さんを守ってあげられなかった。」その話を聞いた仲間たちは、「この詩を作った事が親孝行になったと思う。」「お母さんは雲のように白くてふわふわで優しい人だったと思う。」またある少年は「僕はお母さんの顔も見ることがありません。今度会いたくなつた時は空を見ることにする。」と言って泣き伏したそうです。こんなにも切ない気持ちで青空を見上げる少年達がいるのかと涙が止まりませんでした。

(村田照子)

令和元年度 事業計画

- 5月 第1期統一研修会・総会
- 7月 第69回社会を明るくする運動
- 9月 第2期統一研修会
- 10月 施設参観研修
- 11月 第66回埼玉県更生保護大会
第3期統一研修会
- 1月 第4期統一研修会・新年会



藍綬褒章
法務大臣表彰
法務大臣感謝状

関 健二
熊谷 洋興
中村 金造
原田 菊子
(更生保護女性会)

平成30年度 保護司等の表彰者

- ・ 専門部会
- ・ 総務部会 一回開催
- ・ 研修部会 三回開催
- ・ 犯罪予防活動部会 四回開催
- ・ 更生援助活動部会 三回開催
- ・ 広報部会 六回開催
- ・ 七〇周年記念事業実行委員会 一回開催

川越地区保護司会活動報告

下記の問題については、それぞれの相談窓口へ

◆「STOP!いじめ」に関する相談は一人で悩まず相談しましょう
よい子の電話教育相談
子供専用(18歳以下) 0120-86-3192 へ
保護者専用 048-556-0874 へ

◆「非行防止」に関する相談は非行防止相談室＝鑑別所で心理職の職員が担当。子育てに悩む親や教師、少年自身などの相談を一般向けに受け付けています。相談や来所の予約は、さいたま少年鑑別所 048-862-2051 へ
全国共通相談ダイヤル 0570-085-085 へ

◆「違法薬物？」に関する相談はホワイトテレホンコーナー 048-822-4970 へ
ヤングテレホンコーナー 048-861-1152 へ

◆「薬物問題に悩むご家族の方々」はNPO法人 埼玉ダルク家族会 048-823-3460 へ

◆「24時間子供SOSダイヤル」いじめや自殺など子供のSOS全般に悩む子供や保護者などの相談窓口は、0120-0-78310 へ

— 広報委員 —

- 守屋 裕子 (川越)
 - 村田 照子 (川越)
 - 関根みどり (川越)
 - 原島 正克 (坂戸)
 - 綿貫 幹雄 (坂戸)
 - 久保島久和 (鶴ヶ島)
 - 伊藤 早苗 (鶴ヶ島)
 - 柏木 美之 (鶴ヶ島)
 - 酒本 三郎 (富士見)
 - 本橋 義明 (富士見)
 - 星野ツネ子 (富士見)
 - 大谷 英二 (ふじみ野)
 - 野村 茂 (ふじみ野)
- 会計 副部会長
部会長

平成30年度 保護司の異動

新任	退任
久米 明彦 (以上 12月1日付)	青木 秀夫 (坂戸)
西島 進 (川越)	新井 公二 (鶴ヶ島)
杉谷 大智 (以上 5月25日付)	柿沼 雅史 (ふじみ野)
坂川 美恵 (坂戸)	矢島 源吉 (川越)
柏木 美之 (鶴ヶ島)	伊藤 早苗 (鶴ヶ島)
立花 明夫 (ふじみ野)	原田 正克 (坂戸)
馬場 常晃 (川越)	村田 照子 (川越)
二本松 敬太 (川越)	肥沼 靖久 (川越)
戸口 昌志 (川越)	太田 博 (川越)
肥沼 昌久 (川越)	村田 照子 (川越)

編集後記

◆「くらくら第8号」をお届けします。
◆巻頭には、川合善明川越市長さんと、星野光弘富士見市長さんから、「社明運動」に関して原稿をお寄せいただきました。
◆文京学院大学教授の神作一実先生には、保護司が面接をするにあたり、「発達障害を持つ人たちとどのように対応すべきか」についてお書きいただきました。保護司の参考になることは言うまでもありません。
◆教育長バトンリレーは、朝倉孝ふじみ野市教育長から山口武士富士見市教育長に引き継がれました。「いのちがいかにかに大切か」を、改めて教えられた気がします。
◆また、昨年11月末に退任されました村田照子さん、原島正克さんにはそれぞれ普段考えていることを徒然なるままにお書きいただきました。村田さんの作品は、奈良少年刑務所「社会性涵養プログラム」で講師をしておられる、寮美千子さんから生まれた「社会性涵養プログラム」から生まれた

作品を中心に57編を編んだものの一つです。A君の題名は「くも」で、「空が青いから白をえらんだのです」という一行の詩を書きました(寮美千子編「空が青いから白をえらんだのです」奈良少年刑務所詩集)新潮文庫(平成23年発行)から抜粋したものです。
◆編集会議では、様々な意見が出されました。支部だよりの意見交換では、「保護司の確保は、役所や保護司が汗水流して確保するのはお門違いではないのか。国の責任だろう。」という意見が上がりました。皆さんはどのようにお考えでしょうか。
◆心が痛むのは、「くらくら」第2号で投げかけた「自死について」です。平成24年度に、自死(自殺)した人が15年ぶりに3万人を切ったと話題になったことがありました。最近の傾向は、10〜14歳の死因として自殺が第1位になっていることです。動機は不明ですが、「いのちを大切にしたい」と切に願うものです。(大谷英二)